



初秋の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、組合事業に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当組合では平成31年3月31日に第1回総代会を開催し、平成31年度（令和元年度）予算を決定し、組合事務所開設、委託業務発注、工事に必要な法規制の許可・届出の手続きを進めてきました。組合事務所は5月13日に開設し、事務員1人を雇用し、役員が輪番制で勤務する体制で事務所運営を開始しました。令和元年7月13日には第2回通常総代会を開催し、平成30年度収支決算を始め、定款等の変更について決定をいただきました。

今年度の事業は、主として土砂搬入、仮換地指定に向けての準備を行うため、工事設計、換地設計業務等の委託業務を発注し、事業の進捗を図ってまいります。

工事については、県道横根大府線東側区域へ土砂を搬入する「令和元年度土砂搬入工事」を発注しました。準備工の段階を経て、9月から工事が本格化いたします。工事は安全を第一に施工してまいります。ダンプトラック等の通行が増加しますので、皆様も十分にお気を付けくださるようお願いいたします。工事におきましては、ご迷惑をお掛けすることも多いかと存じますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

理事長 成田 政勝

## ■ 第 1 回総代会の開催結果

平成 3 1 年 3 月 3 1 日（日）に総代会を開催し、令和元年度（平成 3 1 年度）予算が決定しました。

### 【令和元年度収支予算】

#### ○ 収入の部 (単位：円)

科 目	令和元年度予算額
補助金	30,000,000
助成金	100,000,000
保留地処分金	0
雑収入	10,000
計	130,010,000
借入金	188,600,000
繰越金	1,390,000
合計	320,000,000



【第1回総代会 平成31年3月31日】

#### < 第 1 回総代会議案 >

- 第 1 号議案 平成 3 0 年度事業の繰越について
- 第 2 号議案 平成 3 1 年度収支予算について
- 第 3 号議案 平成 3 1 年度借入金の借入及びその方法等について

#### ● 支出の部

(単位：円)

科 目	令和元年度予算額	摘 要
工事費	110,000,000	土砂搬入工事等
補償費	0	
移設費	10,000,000	工業用水移設
上水道・下水道・ガス	0	
調査設計費	132,680,000	工事実施設計、物件調査、換地設計、地区界分筆等
会議費	50,000	総代会、役員会等
事務所費	47,200,000	事務所建設費、事務委託費、役員報酬、備品等
負担金	14,000,000	愛知用水転用負担金
借入金利子	800,000	
雑支出	270,000	まちづくり協会会費、慶弔費等
計	315,000,000	
借入金償還金	0	
予備費	5,000,000	
合計	320,000,000	

## ■ 第2回通常総代会開催結果

令和元年7月13日（土）に通常総代会を開催し、原案どおり決定しました。  
（※1）

（※1）前年度の決算承認を諮る総代会は「通常総代会」と言います。

### 【平成30年度収支決算】

○収入の部 (単位：円)

科 目	平成30年度決算額
補助金	0
助成金	2,000,000
保留地処分金	0
雑収入	0
借入金	17,000,000
繰越金	0
合 計	37,000,000

#### < 第2回通常総代会議案 >

- 第1号議案 平成30年度事業報告書、収支決算書及び財産目録について
- 第2号議案 定款の変更について
- 第3号議案 処務規程の変更について

収入決算額 37,000,000 円

支出決算額 35,602,561 円

差引残額 1,397,439 円

※差引残額は令和元年度へ繰越します。

●支出の部

(単位：円)

科 目	平成30年度決算額	摘 要
工事費	0	
補償費	0	
移設費	0	
上水道・下水道・ガス	0	
調査設計費	17,909,640	工事設計、地質調査、換地設計、測量業務
会議費	0	
事務所費	13,883,203	事務委託費、役員・総代報酬等
負担金	3,778,158	愛知用水転用負担金
借入金利子	1,560	
雑支出	30,000	組合事務所地鎮祭、出資金等
借入金償還金	0	
予備費	0	
合 計	35,602,561	



## 【定款の変更】

組合事務所の新設に伴い、事務所の所在地を変更しました。

〈変更内容〉

変更前	変更後
(事務所の所在地) 第 5 条 この組合の事務所は、大府市追分町二丁目 3 3 9 番地に置く。	(事務所の所在地) 第 5 条 この組合の事務所は、大府市追分町四丁目 9 番地 1 に置く。

## 【処務規程の変更】

報酬及び給料の支払いについて、月末締め翌月 10 日払いで運用するため、支給期日を変更しました。

〈変更内容〉

変更前	変更後
(支給期日) 第 1 8 条 理事の報酬及び職員の給料の支給期日は、毎月 2 5 日とする。ただし、支給日が休日、日曜日又は土曜日の場合には、繰り上げて支給することができる。	(支給期日) 第 1 8 条 理事の報酬及び職員の給料の支給期日は、毎月 1 0 日とする。ただし、支給日が休日、日曜日又は土曜日の場合には、繰り上げて支給することができる。

## ■ 換地意向調査の収集状況について

平成 3 1 年 2 月 2 1 日付けで皆様に提出をお願いした「換地意向調査」に対する収集状況は右表のとおりです。

現在、個々の内容を整理・確認し、換地設計のための基礎資料を作成しておりますが、意向を適切に把握するため、必要に応じて個別に聞き取りさせて頂く場合があります。

その際は、事前に組合よりご連絡いたしますので、ご協力ください。

【収集状況】

所有者数	155 件
回答済	147 件
未回答	8 件

## ■ 工事について

令和元年 7 月 1 7 日に指名競争入札を行い、次のとおり決定しました。

【工事名】 令和元年度土砂搬入工事

【工事概要】 県道横根大府線東側区域への土砂搬入（約 34,000 m<sup>3</sup>）、仮設工（鉄板敷き、泥落機等）、交通誘導員など

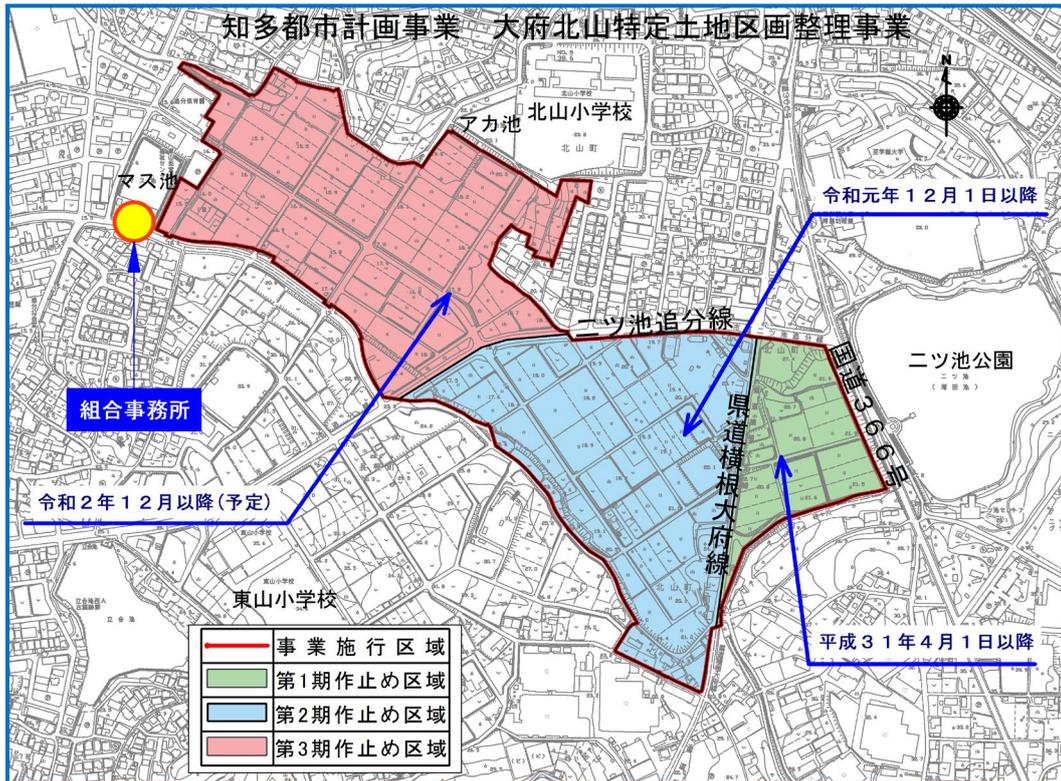
【施工業者】 株式会社花井組 【工期】 令和元年 7 月 1 8 日～令和 2 年 3 月 1 9 日

## ■ 作止めについて

現在、県道横根大府線の東側区域（第1期作止め区域）については、「平成31年4月1日以降作止め」とし、関係地権者の皆様には、起工承諾書を提出していただきました。

今後の予定につきましては、下図に示すとおり、同県道西側区域（第2期作止め区域）を「令和元年12月以降作止め」とさせていただき予定で準備を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### 【作止め予定区域図】



## ■ 測量作業について

令和元年5月に発注した測量業務に伴い、業務を委託した株式会社オオバの職員が現地で作業を行っています。現地への立入りを許可した者には、組合発行の身分証明書を携帯させています。ご不明な点等がございましたら、組合事務所までご連絡ください。

### 測量の主な内容

- 地区界分筆・・・施行地区内外にまたがる土地の分筆測量
- 準拠点測量・・・街区、画地の位置を定めることを目的に現地で構造物等を観測し、座標点を定める測量
- 路線測量・・・県道横根大府線、二ツ池追分線の中心測点の位置を定め、中心測点に基づき縦横断測量を行い、工事設計の基準となる図面を作成することを目的とした測量

## ■ 届け出のお願い

### 1) 土地の権利などを異動するとき（定款第 87 条）

組合からの重要な書類の発送や各種通知などを組合員にもれなく行う必要がありますので、次のように権利(住所)等に異動が生じたときは、権利異動届出書のほか必要書類を添付して組合に届け出てください。

- 1 土地を売買したとき
- 2 相続、贈与等で所有権を移転したとき
- 3 抵当権、地役権、そのほかの権利を設定又は解除したとき
- 4 土地を分筆又は合筆したり、地積の誤謬<sup>ごびゅう</sup>を訂正したとき

なお、住所を変更したときは、住所変更届を提出してください。

権利異動届出書、住所変更届出書の用紙は、組合事務所に常備しています。

### 2) 建築行為などが制限されます（土地区画整理法第 76 条）

建築行為など次のことを行う場合は、大府市長の許可が必要となります。許可申請書には組合の意見書が必要となりますので、許可申請の前に組合と協議してください。

- 1 土地の形質の変更、建築物、工作物(塀、車庫、よう壁、駐車場の舗装)等の新築、増築、改築
- 2 移動が容易でない物(5 t 以上)をたい積するとき
- 3 看板等を設置するとき

ご意見・ご質問は、お気軽に組合役員又は組合事務所までどうぞ。

【組合事務所】 〒474-0027 大府市追分町四丁目 9 番地 1  
大府北山特定土地区画整理組合  
TEL (0562) 51-7649  
FAX (0562) 77-0929

メールアドレス : obukitayama@ma.medias.ne.jp

月～金 午前9時～午後4時30分（ただし正午から午後1時は除く）

【土、日、祝日はお休みです。】

